

2009,3,24

日本共産党

梶 田 進

私は、日本共産党議員団を代表して、議慰安第8号「平成21年度武豊町一般会計予算」をはじめ、議案第9号「国民健康保険特別会計」、議案第11号「武豊町後期高齢者医療特別会計」、議案第12号「介護保険特別会計」、議案第13号「農業集落排水特別会計」、議案第14号「下水道特別会計」及び、議案第15号「水道企業会計」について、この際、一括して反対討論を行ないます。

アメリカの金融危機に端を発した不況の嵐が吹き荒れ、日本経済にも大きな影響を及ぼしている状況の下で新年度を迎えようとしています。

大企業の社会的責任を放棄した「派遣切り」「期間工切り」が横行し、中小商工業者の経営不安がかつてなく厳しい状況におかれています。

平成21年度予算は、一般会計・特別会計を問わず、こうした社会・経済情勢、とりわけ住民の暮らしや福祉・医療や経営を応援する内容が、いつにも増して求められています。新年度予算を、このような視点から検証したとき、いくつかの問題点を指摘しなければなりません。

一般会計をはじめとするこれらの予算に対して反対する大きな理由は、国民に対して大きな負担となっている「消費税課税」についてであります。消費税につきましては「基幹税」として、国の重要な財源の一つとしていますが、これほど大きな逆累進課税はありません。

武豊町の会計における消費税は、受け入れは一般会計の12,731千円をはじめ、農業集落排水特別会計、下水道特別会計、及び水道企業会計の合計が65,811千円。支出は一般会計の1億84349千円をはじめ、全会計に消費税支出があり、合計で2億58,138千円と多額な消費税負担となっています。

日本共産党は消費税について、当面は消費税率を3%に引き下げ、食料品などの生活必需品は非課税とすることを求めています。消費税に代わる財源を何に求めるのか議論となります。このことはヨーロッパの消費税の課税内容、企業の社会保障負担などを参考にすれば、解決される問題であります。

一般会計について、町民税の過去5年間の滞納状況をみますと、滞納世帯は増加傾向にあり、個人町民税では現年度滞納世帯数は1100世帯を越えてきており、1000世帯を超えるのが普通になりつつあります。滞納世帯数は1400件を越え、1500件になろうとしています。この状況から見えてくるものは町民のみなさんの暮らし向きが、非常に厳しくなっていると言えます。

歳出面では、これまでも指摘してきました、国の行なう無駄と言われる大型公共事業である「伊勢湾口道路建設促進期成同盟会負担金」が、相変わらず計上されています。国の

直轄事業に対する地方自治体の負担に対する異議が府県首長から出されるようになりました。また、この事業による経済効果の根拠は示されずにいます。財政運営上でよく持ち出される費用対効果の検証もなく、大型事業を推進することは、日常の財政運営方針にそむくものといえます。「リニア建設促進愛知県期成同盟会負担金」は、民間会社のJR東海社長がはっきりと「JR東海の独自資金で建設する」ことを明言しています。民間会社が行なおうとしている事業に、地方自治体が団体をつくり、意見を言うこと自体が常軌を逸しているとしか言いようがありません。マスコミ報道を見ていますと、国、地方自治体が何かと異議を唱える背景には、停車駅の配置を利己的な位置に設置しようとする意図がはっきりと見えます。小泉「構造改革」以降、「民間でできることは民間で」と、国民にとって必要な分野まで民営化してきました。その一方で、民間会社の事業に対して、事業の促進を求めるとして「負担金」を出すことは、いかがなものでしょうか。全く理解できないものです。

新産業立地奨励金が初めて計上されました。(株)ファイザーから独立したラクリオ創薬(株)の新規立地に対する奨励金とのことでありますが、単なる分社化ともいえる企業への奨励金であるともいえます。新産業立地奨励金そのものが特定規模以上の事業に対してのみの奨励金であり、不公平なものと言わざるを得ません。

衣浦港3号地廃棄物最終処分場出陣捐金で、500万円を提供することは、住民感情として許されないものです。アセックの理事会に理事として参加し、「アセックでの情報の収集、住民意見の理事会への反映などを積極的に行なう」と説明されました。その後、アセックの情報隠しがあり、その内容が理事会にも報告されていないことが明らかになりました。このような事態を再び招かないことを強く求めていかなければならないと思います。

平成21年度一般会計予算においては、学校施設等の耐震化の促進、太陽光発電に対する補助金制度の開始など、積極的な面もあり、評価できますが、全体として評価できないことは以上の通りです。

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計は小泉内閣の「構造改革」により、社会補償費の自然増のうち2200億円を抑制する政策と、不況による収入減など社会的弱者の増大などで手厚くしなければならない事業であるにもかかわらず、大幅に後退してきたのが特徴的であります。

2008年度から国民健康保険の退職者被保険者が年金需給者のうちの65歳未満となりました。この改正は療養給付金が大幅に減額となり、国保会計に悪影響が出ることとなります。

後期高齢者医療特別会計の、保険料普通徴収者の滞納件数が調査の結果、多く発生することが判明しています。1年以上の保険料滞納者には、資格証明書の発行が義務付けられていますが、高齢者への資格証の発行は命にかかわる問題であります。特に、悪質な被保険者に限定すべきであります。後期高齢者医療制度は制度そのものが、高齢者の増加による医療費増により、2年ごとに保険料が上がっていく仕組み、発足前より年齢で医療を差

別することへの怒りが爆発し、制度そのものを廃止することが強く求められており、廃止法案が参議院で可決され、衆議院での審議・採決が強く求められています。

国民の厳しい声を反映して、「制度を見直す」という政府は、昨年秋から始めた検討会での結論は「後期高齢者」や「終末期相談支援料」と言った「名称が高齢者の尊厳を損なうもの」である、として国民の怒りの内容とはかけ離れたもので解決には程遠いものとなっております。

後期高齢者医療制度そのものの廃止が必要であります。

介護保険特別会計は、第4期の保険料として3980円を設定しました。介護保険制度も給付費が増加すれば、保険料が高くなるという制度で、前記の後期高齢者医療制度と同様であります。第3期で介護保険制度は「介護」から「支援」へと大きく舵取りをしました。その結果、介護を受けられない人が多くなっています。

さらに、新年度からこれまで「全介助」で介護度5から「自立」になるような認定方法が変更され、その実態が明らかになるにつれ、大きな不安と強い怒りが湧き起こっています。そのため、厚労省は一定の見直しを余儀なくされています。介護保険制度は「介護を必要とする人」すべてが介護されなければなりません。このままでは「保険あって介護なし」の状態がよりいっそう強まり、何のための介護保険制度なのか。強く問われなければなりません。

農業集落排水特別会計、下水道特別会計、水道企業会計については、特に、消費税の問題であります。上下水道は生活にとっての必需品であり、消費税の対象にすること自体が問題であります。

下水道事業整備事業は、多くの起債残高があり今後の財政運営は厳しいものがありますが、料金の引き上げに結びつかない運営が求められます。

水道事業は、節水思想が浸透することにより、給水量の伸びはあまり期待できません。そういう中で、徳山ダムに関連する木曾川導水路建設、利水目的がなくなったにもかかわらず建設を強行する設楽ダム、水需要が予定水量に大幅に達しない長良川河口堰など、建設コスト増による県水引き上げにつながりかねない事業が計画されています。このような事業に対してきっぱりとした態度をもって中止を求めていただきたい。

以上で、議案第8号、議案第9号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号の反対討論といたします。